

課題3 要援護者の支援

■現状（意見）

- 上町地区には、高齢の方や障害をお持ちの方など、支援を必要とする人が多数いる。
- 現状、災害時要援護者の方と顔の見える関係の構築ができていない。個人情報保護の関係で、要援護者側から、情報提供を拒否されることがある。
- 協定を締結することが、なかなか難しい。町会の役員が高齢化している。担う人材が少ない。
- 支援者の確保が困難な状況である。
- 災害発生時の災害時要援護者対応の仕組みが未整備である。
- 個人情報への配慮から、要援護者へのアプローチが難しい。

■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①平常時から要援護者を見守る体制作りをする。
- ②事業所への働きかけをする。
- ③要援護者に向けて防災意識の啓発をする。

■各団体の今後の取り組みの方向性

【町会】

- 町会で要援護者名簿を作成する。
 - 作成の際には、話し合いの場をしっかりと設ける。
 - 医療処置のある人は、事前に医療担当者がリストアップする。
 - 既に協定を締結している町会は、協定を今後も維持できるようにする。
- 世田谷東町会、世田谷二丁目町会は、災害時要援護者支援協定に基づき要支援者に対する訪問員を決め、平時から顔合わせを行うことで、協定締結にもとづく支援を行えるよう、訪問員を育成する。
- 行政、町会、民生委員、消防団などが協力して、日頃から要援護者を見守り、情報交換する場を設ける。
 - ご近所のお年寄り、心配な方の情報を知っておく。
 - 災害時にどのように連絡体制をとるか決めておく。
 - 要配慮の家を把握しておく。
 - 災害弱者用の車いすを事前に確保し、置く場所を決めておく。
- 町会内の介護施設やホームに、災害時の協力を働きかける。
 - 災害時に一時的に町会内の要援護者を受け入れてもらえるか。
 - 各種福祉物品を使わせてもらえるか。
- 要援護者に向けて防災意識の啓発をする。
 - 町会で笛やブザーを近くに置くことを推進する。
 - お年寄りにも防災訓練に参加してもらって、いざと言うときに動揺しな

いようにする。

【民生委員】

- 行政、町会、民生委員、消防団などが協力して、日頃から要援護者を見守り、情報交換する場を設ける。
 - ご近所のお年寄り、心配な方の情報を知っておく。
 - 災害時にどのように連絡体制をとるか決めておく。
 - 要配慮の家を把握しておく。
- 要援護者に向けて防災意識の啓発をする。
 - 民生委員のふれあい訪問時に、防災に関するイベント参加の声かけをする。

【その他】

- 要援護者に対する知識を増やす。
 - ボランティア活動や公的な講習会を通じて知識を得る。
 - 車いす体験をしておく。
 - 道の状況によって、車椅子が通れないときのために、簡易担架の作り方を覚える。

■その時あなたは、どうしますか？

- 町で見かける気になる人をチェックしておく。
(どこに住んでいるか、近くに知り合いはいるか)
- 災害時要支援ネットワーク作り（東町会）
- 隣近所が基本。

その他の意見

- 各団体で取り組んではいるが、その情報が共有できていない。
- 災害時には余裕がある人が要援護者の資料を持ち寄れるようにする。
- エリア内に小さなグループを作っておく。
- 地区単位での災害シミュレーション訓練。